

志免町農業委員会議事録

1	開催日時	令和7年6月10日(火)13時30分から
2	開催場所	志免町役場 第2会議室
3	出席委員(11名)	1番:鬼塚大輔 2番:野中光春 3番:世利秀剛 4番:世利壽 5番:藤利之 8番:稲永雅俊 9番:内山美紀 11番:山内昭広 12番:野中祥秋 13番:原信彦 14番:南里雅章
4	欠席委員(2名)	6番:内山久枝 7番:吉原正治
5	議事録署名委員	4番:世利壽 11番:山内昭広
6	内容	第7号議案 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用集積等促進計画について 第8号議案 農地法第3条の規定による許可申請について 第9号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
7	会議の概要	
	事務局	ただ今から、令和7年6月の定例志免町農業委員会を開会いたします。ご起立ください。礼。よろしく申し上げます。ご着席ください。本日は11名の出席となっております。 それでは志免町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行につきましては会長お願いいたします。
	会長	それでは会議規則に基づき議事録署名委員の指名を行います。4番:世利壽委員、11番:山内昭広委員にお願いいたします。議案の承認、第7号議案を事務局より説明していただきます。
	事務局	第7号議案について説明させていただきます。 ～第7号議案について説明～ 以上で説明を終わります。会長お願いします。
	会長	この案件につきまして意見質問がある委員は挙手をもってお願いします。
	内山委員	契約期間が3年と書いてありますが。
	事務局	1と2で終期が違うということですよ。これが支払いが何回ある

	かというところで記載しておりまして、終期については書かれたとおりに記載しています。
内山委員	わかりました。
南里委員	7月31日とか植わってる状態ですよ。
会長	これ事務局としてはいいのかな。まあでも期間の設定は関係ないからね。
山内委員	ただ作付今年してるんですけど9月いっぱいか8月末くらいが稲刈り時期になると思いますので7月っていうのはちょっと早いですね。その辺のところは事務局に調整してもらうところですから。今回の方は拡大してる方ですので、吉原もあるところは、自分はやりたいというような、常に言っているようです。
会長	他に質問はございませんか。質問等なければ採決に移ります。第7号議案に賛成の方は挙手をお願いします
	～全員賛成～
会長	全員賛成により第7号議案は原案のとおり決定となりました。続きまして第8号議案を事務局より説明させていただきます。
事務局	第8号議案について説明させていただきます。 ～第8号議案について説明～ 以上で説明を終わります。会長をお願いします。
会長	この案件につきまして意見質問がある委員は挙手をもってお願いします。
	～全員なし～
会長	質問等なければ採決に移ります。第8号議案に賛成の方は挙手をお願いします
	～全員賛成～
会長	全員賛成により第8号議案は原案のとおり決定となりました。続きまして第9号議案を事務局より説明させていただきます。
事務局	第9号議案について説明させていただきます。 ～第9号議案について説明～ 今から現地にて確認し、戻り次第採決をとりたいと思います。
	～現地確認～
会長	この案件につきまして意見質問がある委員は挙手をもってお願いします。
南里委員	農家住宅の定義を調べてたんですけど今回の家も扱いは農家住宅でいいんですか。娘さんも農業に従事してるんですか。
事務局	本人方から耕作証明を提出してもらい、従事しているとのことでした。農家住宅かどうかの判断については県の開発許可担当部署に照

	会しています。
会長	県から来てるんならねえ。
南里委員	解釈的には何でも建てられるやん家族のものならみたいな感じに見えなくもないわけだからですね。
事務局	今はちょっと厳しくなっているみたいで、従事日数とか耕作面積とか売り上げとかを見るみたいです。
南里委員	なるほどわかりました。ちょっと調べてみたところだったからこれはいけるんだってびっくりしてました。
会長	他に質問はございませんか。質問等なければ採決に移ります。第9号議案に賛成の方は挙手をお願いします
	～全員なし～
会長	全員賛成により第9号議案は原案のとおり決定となりました。その他ございませんか。
	～全員なし～
副会長	ご起立をお願いします。本日の6月定例会議は閉会したいと思います。お疲れ様でした。

会 長 _____

議事録署名委員 番 _____

議事録署名委員 番 _____